

**令和7年度  
与論町職員採用候補者試験案内  
(令和8年4月1日採用)**



**【募集職種】**

一般事務 一般事務(社会人経験枠) 福祉 水道技術

**【試験期日】**

令和8年3月1日



**与 論 町**

# 令和7年度与論町職員採用候補者試験要領 (令和8年4月1日採用)

申込受付期間 令和8年2月6日(金)から令和8年2月20日(金)まで  
試験日 令和8年3月1日(日)

## 1 職種、採用予定数及び職務内容

職種	採用予定数	職務内容
一般事務	若干名	一般行政事務
一般事務 (社会人経験枠)	若干名	一般行政事務
福祉	1名程度	精神保健福祉士業務または社会福祉士業務いずれかの業務に加え、一般行政事務
水道技術	1名程度	水道施設の整備及び維持管理業務

※人事管理の状況により、他部門へ登用されることがあります。

※いずれか1つの試験職種のみ申込み可能です。(重複不可)

※受験申込み受理後における試験職種の変更はできません。

## 2 受験資格等

(1)各職種における受験資格(資格欄中にある年齢は令和8年4月1日時点での満年齢)

職種	受験資格
一般事務	①平成7年4月2日(30歳)以降に生まれた者 ②学校教育法に基づく高等学校(同等の資格を得られる学校等を含む)以上の学歴を有する者(令和8年3月卒業見込みの者を含む)
一般事務 (社会人経験枠)	①昭和60年4月2日(40歳)以降に生まれた者 ②学校教育法に基づく高等学校(同等の資格を得られる学校等を含む)の卒業者 ③民間企業等における3年以上の職務経験(会社員、団体職員、自営業者等の職務でアルバイト等の勤務を除く)を有する者。
福祉	①昭和60年4月2日(40歳)以降に生まれた者 ②学校教育法に基づく高等学校(同等の資格を得られる学校等を含む)以上の学歴を有する者(令和8年3月卒業見込みの者を含む) ③社会福祉士・精神保健福祉士のうち、いずれかの資格を有する者(令和8年3月31日までに資格取得見込みの者を含む)
水道技術	①昭和55年4月2日(45歳)以降に生まれた者 ②学校教育法に基づく高等学校(同等の資格を得られる学校等を含む。)以上の学歴を有する者(令和8年3月卒業見込みの者を含む) ③水道分野における自治体または民間企業等での5年以上の職務経験(会社員、団体職員、自営業者等の職務でアルバイト等の勤務を除く)を有する者

## (2) その他

前記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の日時・場所等

◎試験日：令和8年3月1日(日) 受付：8:00～8:45

試験科目	試験時間	試験会場
職務能力試験	9:00～10:00 (但し、概ね8:45から注意事項説明)	役場多目的ホール
作文試験	10:20～11:20 (但し、概ね10:10から注意事項説明)	"
事務適性検査	13:10～13:20 (但し、概ね13:00から注意事項説明)	"
職場適応性検査	13:40～14:00 (但し、概ね13:30から注意事項説明)	"
口述試験	14:30～	役場会議室B

※ 受験票は、試験当日に必ず持参すること。

#### 4 試験内容

職 種	科 目	時 間	内 容
全職種	職務能力試験	60分	地方行政への関心と理解、事務を円滑に遂行する能力、論理的思考、資料分析、社会情勢への理解に対応する能力を問う問題
	事務適性検査	10分	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる問題
	職場適応性検査	20分	公務員としての職業生活への適応性についてみる問題
	作 文 試 験	60分	表現力、構成力、課題に対する理解等について、記述式により行います。
	口 述 試 験	約10～15分	人物について個別面接により行います。(人数が多数の場合は、2日(翌日)に分けて行うことがあります。)

#### 5 合格発表

試験の結果に基づいて、令和8年3月中旬頃に合格者の受験番号を役場掲示板への告示及び与論町ホームページに掲載するほか、受験者宛に文書にて通知致します。

#### 6 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和8年4月1日に採用されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。
- (3) 受験資格に定める期限までに卒業できなかった場合又は必要な免許(資格)を取得できなかった場合は、合格を取り消します。

#### 7 給与・勤務条件等

- (1) 給与は、与論町職員の給与に関する条例等の規定により、給料及び職員手当(扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等)が支給されます。  
令和7年4月1日時点で適用されている現行条例によれば、高校卒の基準となる給料月額は188,000 円ですが、職務経験や修学年数等調整等により、この額に一定の基準で加算されます。
- (2) 勤務時間は、令和7年4月1日現在、原則1日7時間45分、週38時間45分で、週休2日制です。  
また、年次有給休暇や病気休暇、特別休暇等があります。

#### 8 受験手続及び受付期間

申込書の 請求及び 受 付 先	〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花1418番地1 与論町役場 総務企画課 TEL 0997-97-3111
-----------------------	--

申込書の 請求方法	<p>与論町役場総務企画課で令和8年2月6日(金)から配布します。          郵送で請求する場合は、返送に要する郵送料分の切手を貼った宛先明記の角形2号封筒を同封し、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きのうえ、与論町役場総務企画課へ送付してください。          郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。          ※申込書は与論町のホームページからもダウンロードできます。</p>
申込方法	<p>申込書に必要事項を記入し、署名のうえ次の書類を添付して、与論町役場総務企画課に提出してください。(黒インク・黒ボールペン使用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和7年度 職員採用候補者試験申込書</li> <li>② 履歴書(自筆)</li> <li>③ 写真(縦4cm横3cm・提出日3ヶ月以内に撮影したもの)2枚          　※写真裏に名前を記入し履歴書・受験票にそれぞれ貼ってください。</li> <li>④ 資格証明書等           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最終学歴の卒業(見込)証明書(卒業証書の写しは不可)</li> <li>・ 福祉の受験者は、資格所有を証明する書類の写し</li> <li>・ 受験資格欄に記載のない資格をお持ちの方は、その資格所有を証明する書類の写し</li> </ul> </li> </ul> <p>※郵送にて提出する場合          郵送の場合は、必要書類を同封のうえ、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、必ず特定記録又は簡易書留郵便で送付してください。          郵送先は、申込書の請求及び受付先と同じです。</p>
受付期間等	<p>令和8年2月6日(金)から令和8年2月20日(金) <u>※必着</u>  <u>※上記期限までに申込書が到着しないことが予想される際の取扱いについては、本町採用担当までお問い合わせください。</u>          受付時間 午前8時30分から午後5時15分(土・日・祝祭日を除く)</p>
受験票の 交付・発送	<p>2月25日までに到着するよう郵送します。          2月25日を過ぎても受験票が到着しない場合は、与論町役場総務企画課までお問い合わせください。(TEL0997-97-3111)</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>試験当日は、受験票を必ず持参</u>のうえ、受付終了時間までに着席できるよう、余裕をもってお越しください。</li> <li>・ 受験の際は、筆記具を持参してください。</li> <li>・ 時計や携帯情報端末等は試験中に使用することができません。</li> <li>・ 昼食は各自でご準備ください。</li> <li>・ この試験への出願のために提出いただいた書類は返却いたしません。</li> <li>・ 台風接近や災害等により試験日を変更する場合は、与論町のホームページに掲載します。また、交通機関の遅延・欠航等で、試験を受験できなかつた方に対する追加試験は行いませんので、台風情報等を注視し各自で判断してください。</li> </ul>

## 9 採用試験に関する問合せ先

与論町役場 総務企画課  
 〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花1418番地1  
 電話 0997-97-3111  
 FAX 0997-97-4196  
 ホームページURL <https://www.yoron.jp/>